

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0866

住所 神奈川県川崎市川崎区水江町6-20

氏名 隅田冷凍工業株式会社

取締役社長 田淵 馨

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	隅田冷凍工業株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区水江町6-20		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	47	倉庫業
主たる事業 の内容	川崎市川崎区水江町6-20		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	2,700	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計画期間及び報告年度	2022 年度 ~ 2024 年度 (報告年度 2024 年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況(第1、2、4号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	
排出量 (t-CO2)	(実) 4,831	(実) 6,055	(実) 5,371	(実) 4,642	(実) 4,686
	(調) 4,831	(調) 6,052	(調) 5,170	(調) 4,642	(調) 4,686
削減率		(実) -25.3%	(実) -11.2%	(実) 3.9%	(実) 3.0%
		(調) -25.3%	(調) -7.0%	(調) 3.9%	(調) 3.0%

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値(任意記載)

原単位等の活動量		原単位等の単位			
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標とした値
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	
排出量原単位等の値					
活動量の値					-
排出量原単位等の削減率		%	%	%	%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	川崎事業所では年間の買電力は基準9,012kwhに対し、第1年度8,961kwhになり、0.5%の消費エネルギー削減が出来た。電力供給元であるJFEスチールのCO2排出係数が0.534kgCO2/kwhから0.523kgCO2/kwhとなり、2%の改善があった為、結果的に温室効果ガスの排出量は2.6%の削減となった。また新たに東扇島事業所が稼働し全体で10918kWhとなり、排出量は25.3%増加となった。	
第2年度	2022年度より、東扇島事業所を増設したことにより基準年度に比較し排出量が増加した。東扇島事業所の排出量は1,367CO2tと倉庫容積(92,743m3)当たりとしては既存に比べ排出量は小さくなっている。東扇島事業所の冷凍設備には省エネ型自然冷媒冷凍設備を採用した。川崎事業所では2023年9月より冷凍設備を省エネ型自然冷媒冷凍設備に変えたことにより基準年度9,012kwhに対し、第2年度は8,101kwhと10%の削減できた。自然冷媒の採用により、万一冷媒漏れがあったとしても、温室効果ガスの排出量はほとんどなしで温暖化対策を推進することができた。	
第3年度	川崎事業所では2023年9月より冷凍設備を省エネ型自然冷媒冷凍設備に変えたことにより基準年度9,012kwhに対し、第2年度は8,101kwhと10%の削減できた。第3年度は1年を通して稼働したことで7,661kwhと基準年度より15%削減できた。自然冷媒の採用により、万一冷媒漏れがあったとしても、温室効果ガスの排出量はほとんどなしで温暖化対策を推進することができた。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		川崎事業所については、第3年度は基準年度より15%削減できた
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		川崎事業所では2023年9月より冷凍設備を省エネ型自然冷媒冷凍設備に変えた

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況(全社目標)(任意記載)

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況

(1) 措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない装置を実施した場合は、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

<p>計 画</p>	<p>①冷凍機システムの使用電力量削減について 令和5年3月より、1冷倉庫の冷凍システムが新システムに更新します。 1冷倉庫の冷凍機や冷却器が全て一新される為、使用電力の大幅な削減が見込まれます。 ②空調システムの使用電力削減について 令和4年9月より、事務棟の空調システムを順次、更新します。 既存の空調機が省エネタイプの新機種に置き換わる為、使用電力の削減が見込まれます。</p>
<p>第1年度</p>	<p>①冷凍機システムの使用電力量削減について 1冷倉庫の冷凍システムの工事が令和4年10月より開始しました。 新システムは令和5年8月より稼働します。 今後の使用電力の大幅な削減が見込まれます。 ②空調システムの使用電力削減について 令和4年9月より、事務棟の空調システムを順次、更新します。 既存の空調機が省エネタイプの新機種に置き換わる為、使用電力の削減が見込まれます。</p>
<p>第2年度</p>	<p>①冷凍機システムの使用電力量削減について ・東扇島事業所について 2022年度に増設した東扇島事業所の排出量は1,367CO₂tであった東扇島事業所は省エネ型自然冷媒冷凍設備であり、自動倉庫により、扉の開け閉めによる冷気の漏出がほとんどないため、倉庫容積(92,743m³)に比較し、排出量は小さい。 ・川崎事業所について 年間の買電力は基準9,012kwhに対し、第2年度は8,101kwhになり、10%の消費エネルギーを削減できた。川崎事業所では、2023年9月より冷凍設備を省エネ型自然冷媒冷凍設備に変えたことにより、消費電力を削減した。 また、自然冷媒の使用により、万一冷媒漏れがあったとしても、温室効果ガスの排出量はほとんどなしにすることができる。 ②空調システムの使用電力削減について 川崎事業所空調システムについては、2022年度の更新はありませんでした。予定よりも更新が遅れていますが、適時対応していきます。</p>
<p>第3年度</p>	<p>①冷凍機システムの使用電力量削減について ・東扇島事業所について 2022年度に増設した東扇島事業所の排出量は1,367CO₂tであった東扇島事業所は省エネ型自然冷媒冷凍設備であり、自動倉庫により、扉の開け閉めによる冷気の漏出がほとんどないため、倉庫容積(92,743m³)に比較し、排出量は小さい。 ・川崎事業所について 年間の買電力は基準9,012kwhに対し、第3年度は7,661kwhになり、15%の消費エネルギーを削減できた。川崎事業所では、2023年9月より冷凍設備を省エネ型自然冷媒冷凍設備に変えたことにより、消費電力を削減した。 また、自然冷媒の使用により、万一冷媒漏れがあったとしても、温室効果ガスの排出量はほとんどなしにすることができる。 ②空調システムの使用電力削減について 川崎事業所空調システムについては、2023年度の更新はありませんでした。予定よりも更新が遅れていますが、適時対応していきます。</p>
<p>計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)</p>	<p>川崎事業所については省エネ型自然冷媒設備への変更により、第3年度は基準年度より15%削減できた。 川崎事業所の空調機システム更新に関しては2025年度に実施予定。</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 前年度における再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(追加検討を実施した場合は「○」、追加の検討を実施していない場合は「×」を記載してください。また、追加検討を実施した場合はその結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	追加検討の有無	検討結果
太陽光	×	2022年度検討済(屋根の許容積載荷重の関係で太陽光パネルの設置ができない)
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他()		
その他()		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度

(3) 前年度に実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入状況

(追加導入がある場合は「○」、追加導入がない場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	追加導入の有無	設備等の種類	追加導入の有無
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム(FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他()	
EV、PHV、FCV	×	その他()	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	無し
第1年度	無し
第2年度	無し
第3年度	無し

5 その他、地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	<p>1. 廃棄物の減容化</p> <p>2. リサイクル化の推進</p>
第1年度	<p>1. 廃棄物の減容化 大量に出る使用済のラップを減容機により圧縮し減容化する事で、リサイクルコストを削減した。</p> <p>2. リサイクル化の推進 一般ゴミとして処理していたプラスチックパレットの破片を廃プラとして分別処理する事により、リサイクル化を進めた。</p>
第2年度	<p>1. 廃棄物の減容化 大量に出る使用済のラップを減容機により圧縮し減容化する事で、リサイクルコストを削減した。</p> <p>2. リサイクル化の推進 一般ゴミとして処理していたプラスチックパレットの破片を廃プラとして分別処理する事により、リサイクル化を進めた。</p>
第3年度	<p>1. 廃棄物の減容化 大量に出る使用済のラップを減容機により圧縮し減容化する事で、リサイクルコストを削減した。</p> <p>2. リサイクル化の推進 一般ゴミとして処理していたプラスチックパレットの破片を廃プラとして分別処理する事により、リサイクル化を進めた。</p>

基準年度からのエネルギー起源CO₂の排出の量等の推移 (1、2号該当者等)

1) 事業者単位

	基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	4,831 t-CO ₂	6,055 t-CO ₂	5,371 t-CO ₂	4,642 t-CO ₂
原油換算エネルギー 使用量	2,279 KL	3,026 KL	2,796 KL	2,700 KL
事業所の数	1	2	2	2

2) 事業所等単位

ア 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)			
		基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
隅田冷凍工業 川崎事業所	川崎区水江町 6-20	4,831	4,705	4,004	3,315

イ 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)			
		基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
東扇島事業所	川崎区東扇島25番5号		1,350	1,367	1,327